

かわち



★かわちの夏いろ



<主な内容>

- 国民健康保険と後期高齢者医療からお知らせ … P2~3
- 国民年金～保険料免除制度があります～ …… P4
- 介護保険制度の一部が改正されます …… P5
- 河内町の行政改革について …… P6

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日時 8月1日(月) 午前10時～正午
場所 第2地区共同利用施設
(福祉センター隣)

※弁護士相談(要予約)

問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日時 月・水・木曜日 午前9時～正午
場所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎84-3322
FAX84-4730

成田空港に関する相談

日時 月～金曜日 午前10時～午後4時
場所 河内町役場本庁舎北側
問合せ先 ☎84-5017
FAX0120-84-5013

交通事故相談

日時 月～金曜日
午前9時～正午 午後1時～4時45分
弁護士相談 第1・第3水曜日
午後1時～4時(要予約)
場所 土浦合同庁舎 本庁舎3F
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故5月発生状況

(累計)
発生件数(人身事故) 1件(9)
死者数 0人(0)
負傷者数 1人(9)
竜ヶ崎警察署調べ

◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた 2人 転入 12人
おくやみ 14人 転出 13人

◆ 人口・世帯 ◆

平成28年6月1日現在

人口 9,345人 (-13)
男 4,641人 (-10)
女 4,704人 (-3)
世帯数 3,377世帯 (+3)

◆ TELガイド ◆

役場	☎84-2111	教育委員会	学校教育G	☎84-3322
	FAX84-4357	事務局	生涯学習G	☎84-2843 (公民館)
水道事務所	☎84-2361	福祉センター		☎84-3699
つつみ会館	☎86-2090	保健センター		☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	防災かわち (音声案内)		☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター		☎84-5455

◆ 休日診療当番医(8月) ◆

	稲敷地区	龍ヶ崎地区	
7日	坂本耳鼻咽喉科医院 ☎029-892-2627	山本医院 ☎66-3348	いがらしクリニック ☎62-0936
11日	いわき内科 クリニック ☎029-875-5100	野村医院 ☎62-6561	横田医院 ☎62-0047
14日	和田医院 ☎029-894-2412	福岡小児科医院 ☎66-3245	北竜台耳鼻咽喉科 クリニック ☎95-3387
21日	江戸崎眼科 ☎029-892-0262	飯野クリニック ☎60-2323	細井クリニック ☎66-2000
28日	宮本病院 ☎029-979-2114	龍ヶ崎大徳ヘルシー クリニック ☎64-3133	いしかわクリニック ☎62-0378

※休日当番医は変更することがあります。
診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。

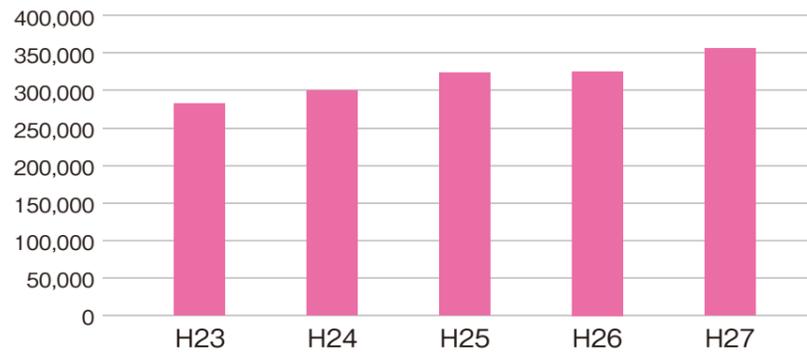
救急医療情報コントロールセンター ☎029-241-4199
ホームページ: <http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
救急医療情報システム 携帯サイト: <http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

◆ ごみ収集日(8月) ◆

資源回収日	燃えないごみ収集日
A地区 2・16・30 C地区 9・23	A地区 13 C地区 27
B地区 4・18 D地区 11・25	B地区 D地区
燃えるごみ収集日	粗大ごみの予約収集日
全地区 毎週月・水・金曜日	8月中の予約→9月3日



◆河内町の国保加入者一人当たりの医療費の推移



年度	H23	H24	H25	H26	H27
医療費(円)	279,408	296,547	319,244	321,292	351,143

※平成27年度は速報値



医療費節約のために

◆かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけ医とは日頃から診てもらっている身近なお医者さんのことで、風邪などの日常的な病気の診療や健康管理などの相談にのってもらえます。そのため、病歴や健康状態等をきちんと把握でき、病気を早期発見して治療できる可能性が高くなります。

また、大きな病気で入院や精密検査などが必要な場合は、専門医のいる病院を紹介してもらえます。

◆重複受診はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう。医療機関を変更すると、医療費が増加するばかりではなく、同じ検査や投薬によりかえって体に悪影響を及ぼす心配もあります。

◆休日・夜間の受診は控えましょう

休日や夜間に開いている医療機関は、緊急性の高い方を受け入れるためのもので、医療費も高く設定されていて、自己負担も高くなります。休日や夜間に受診しようとする際には、平日の時間内に受診することが出来ないのか、もう一度考えてみましょう。

◆ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される新薬と同じ有効成分を持つ医薬品のことです。新薬より一般的には安価で皆さんの窓口負担の軽減、国保財政の改善につながります。ジェネリック医薬品を希望する場合は、まず医師に相談してみましょう。なお、すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではなく、治療内容によっては適さない場合もあります。

◆柔道整復師に正しくかかりましょう

柔道整復師（接骨院・整骨院など）の施術は、医師の治療に当たる行為ですが、ケガ等で施術を受ける場合、国保等の保険が使えるのは一定の条件を満たす場合に限られます。正しい利用を心掛けて、医療費の無駄な支出を抑えましょう。

○保険で施術が受けられる場合

・打撲 ・捻挫 ・挫傷（肉離れ等） ・骨折 ・脱臼（応急手当のみ）

×保険で施術が受けられない場合 ※全額自己負担となります。

・日常生活での肩こりや筋肉疲労 ・スポーツなどによる肉体疲労
 ・神経痛、リウマチ、関節炎、ヘルニアなどの病気が原因の痛み ・加齢による腰痛や五十肩の痛み
 ・脳疾患後遺症などの慢性病 ・労災保険が適用となる工作中や通勤途上での負傷

◆年に一度は健診を受けましょう

毎年定期的に健康診断を受けることで、病気の予防や早期発見につながり症状が重くなる前に治療ができますので、年に一度は特定健診（40歳以上）や各種健診を受けましょう。

国民健康保険と後期高齢者医療からお知らせ

◆問合せ先◆ 町民課国保老人保健係 TEL 84-2111（内線182・186）

☆新しい「国民健康保険高齢受給者証」を郵送します

～8月からは、新しい高齢受給者証をお使いください～

国民健康保険に加入している70歳以上75歳未満の方に新しい「国民健康保険高齢受給者証」を7月下旬に送付します。医療機関にかかるときは、保険証と高齢受給者証を窓口で提示してください。

保険診療分について、医療費の1割・2割または3割の支払いで医療を受けることができます。

☆後期高齢者医療被保険者証について

現在お持ちの保険証の有効期限は「平成28年7月31日」までとなります。

新しい保険証を郵送しますので、8月になったら古い保険証は処分してください。

・郵送時期…7月下旬 ・有効期限…平成28年8月1日から平成29年7月31日まで

☆後期高齢者医療の限度額適用・標準負担額減額認定証について

住民税非課税世帯の方は、申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。

この認定証を医療機関に提示すると、窓口での自己負担額や入院時の食事代が減額されます。

・対象者…世帯の全員が住民税非課税の方 ・申請に必要なもの…保険証、印鑑

☆平成28年度の「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」の納税（納入）通知書を、7月中旬に郵送します

～通知書が届いたら、内容をご確認ください～

○納税（納入）通知書について

年金から保険税（料）が天引きされる「特別徴収」以外の方（納付書で直接または口座振替により納付されている方）の最初の納期限は、8月1日です。

口座振替で納付されている方は、納期限の日が振替日ですので、預金の残高不足にご注意ください。

※口座振替するには、金融機関で手続きが必要になります。

○普通徴収納付期限

期別	1	2	3	4	5	6	7	8
納期限	平成28年8月1日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月26日	平成29年1月31日	2月28日

○特別徴収通知書について

特別徴収（年金天引き）は4月・6月・8月の「仮徴収」と10月・12月・翌年2月の「本徴収」により納付していただきます。

仮徴収は前年度の2月分と同額を引き落とし、残額分を本徴収として3回に分けて引き落としをします。

	仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月	

国民健康保険特別徴収通知書…7月中旬に郵送

後期高齢者医療保険料額決定通知書…8月中旬に郵送

医療費適正化にご協力を!! ～国民健康保険の医療費が急激に増加しています～

国民健康保険の加入者が医療機関を受診すると、医療費の本人負担分（窓口負担）以外を国民健康保険が医療機関に支払っています。

その医療費全体の推移をみると、ここ数年急激に増加しています。医療費増加の原因は、国保加入者の高齢化や医療技術や医薬品の進歩のほかに、生活習慣病の増加や重複・頻回受診、安易な受診も大きな要因となっていることがあげられます。

これからも安心して医療を受けられる仕組みを維持するために、国民健康保険財政の安定的な運営が不可欠です。

平成28年8月1日から介護保険制度の一部が改正されます

◆問合せ先◆ 福祉課 介護保険係 TEL 84-2111 (内線174・178)

☆食費・部屋代の負担軽減の見直しについて

負担軽減内容について

●介護保険3施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）やショートステイを利用する方の食費・部屋代については、ご本人による負担が原則ですが、低所得者の方については、食費・部屋代の負担軽減を行っています。



負担軽減見直しについて

●自宅で暮らす方、保険料を負担する方、老齢年金を受給している方との公平性を更に高めるため、食費・部屋代の負担軽減措置の利用者負担段階の判定に、非課税年金(遺族年金・障害年金)も含めるよう見直しを行います。

改正内容について

●現在、世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が市町村民税が非課税であって、年金収入等が80万円以下の方で一定額以上の預貯金等をお持ちでない方は、食費・部屋代について、利用者負担段階第2段階の負担をしていただいています。

●食費・部屋代の利用者負担段階の判定に用いる収入には、現在は課税年金（老齢年金など）収入のみが対象になっておりますが、**平成28年8月からは非課税年金（遺族年金と障害年金）収入も含めて判定することになります。**
このことにより、現在、利用者負担段階が第2段階である方のうち、非課税年金を一定額受給されている場合には、利用者負担段階が第3段階になる場合があります。

利用者負担段階	対象者	負担限度額（日額）		
		部屋代	食費	
第1段階	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が町民税を課税されていない方で老齢福祉年金受給されている方 生活保護を受給されている方	多床室	0円	300円
		従来型個室（特養等）	320円	
		従来型個室（老健・療養等）	490円	
		ユニット型準個室	490円	
第2段階	平成28年7月まで 世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が町民税を課税されていない方で合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方 平成28年8月以降 世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が町民税を課税されていない方で合計所得金額と課税年金収入額と 非課税年金収入額 の合計が年間80万円以下の方 新	多床室	370円	390円
		従来型個室（特養等）	420円	
		従来型個室（老健・療養等）	490円	
		ユニット型準個室	490円	
第3段階	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が町民税を課税されていない方で上記第2段階以外の方	多床室	370円	650円
		従来型個室（特養等）	820円	
		従来型個室（老健・療養等）	1,310円	
		ユニット型準個室	1,310円	
第4段階	上記以外の方	ユニット型個室	1,310円	負担限度額なし

国民年金

◆問合せ先◆
町民課年金医療福祉係
TEL 84-2111 (内線182)

～保険料免除制度があります！～

経済的な理由等で、国民年金の保険料を納めることが困難な場合には、保険料が免除される「保険料免除制度」があります。

- **全額免除** … 保険料の全額を免除 ※平成28年度は月額16,260円
- **一部免除** … 保険料の一部を免除（4分の3免除・半額免除・4分の1免除）

〈免除が承認された場合の保険料額〉

保険料額（月額）	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
	0円	4,070円	8,130円	12,200円

※減額された保険料を納めていない期間は、未納扱いとなります。

〈所得の条件〉

全額免除	(扶養親族等の数+1) × 35万円 + 22万円	} + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
4分の3免除	78万円	
半額免除	118万円	
4分の1免除	158万円	

将来の年金への影響

免除期間は全額納付した場合と比べ、受け取る老齢基礎年金が少なくなります。



◎納付猶予制度の対象年齢の拡大について

30歳未満の方で、本人・配偶者の前年の所得が一定額以下（全額免除と同基準）のとき、申請により保険料の納付が猶予されてきましたが、平成28年7月から50歳未満の方まで拡大されます。
※猶予期間は受給資格期間に含まれますが、年金額には反映されません。

◆申請の手続き◆

役場町民課国民年金担当窓口、または年金事務所にて受付いたします。
手続きに必要なもの…年金手帳・印鑑（シャチハタ不可）・身分証明書

～免除等の承認を受けている方～

免除期間は毎年7月から翌年の6月までです。引き続き免除を希望される場合は毎年申請が必要です。
※7月に申請をお願いします。
保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金を受給できなくなったり、いざという時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受給することができなくなる場合があります。

道路上に張り出している樹木等伐採のお願い

樹木等が繁茂する季節となり、道路敷地内への枝の張り出しや、倒木により通行の支障を来しているとの苦情が多数寄せられています。

また、スクールゾーンにおいては、子どもたちの登下校の安全確保に支障を来す恐れもあります。 ※張り出した枝等により事故が生じた場合には、土地所有者の責任が問われることとなりますので、土地所有者の皆様には、個人の管理・責任のもと、事故に繋がる危険な樹木の伐採等適切な処置をとられますようお願いいたします。

◎作業するときの注意事項

- ・電線や電話線がある箇所の作業は、危険を伴う可能性がありますので、事前に最寄りの東京電力（株）またはNTTに連絡し、立会いのもとで行ってください。
- ・作業するときは、通行車両、自転車、歩行者の安全確保と樹木からの転落防止などに十分気をつけてください。



◆問合せ先 河内町都市整備課 TEL 84-2111（内線142） 教育委員会 TEL 84-3322

～昭和56年以前建築の住宅所有者のみなさんへ～

地震への備えは大丈夫？

建物が地震の揺れに耐える能力のことを「耐震性能」といいます。昭和56年に建物の耐震基準（建築基準法）が大きく改正されました。昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた住宅は、東日本大震災、阪神大震災などでも大きな被害を受けました。平成7年阪神淡路大震災において無被害・軽微な被害で済んだ建物の割合は、昭和56年以前建築の建物では34%でしたが、昭和57年以降建築の建物では75%であったと報告されております。

お住まいが十分な耐震性能を有しているかを調べるためには、耐震診断を実施する必要があります。河内町では木造住宅耐震診断士派遣事業を実施しています。診断希望者を7月1日から7月31日（ただし、土、日曜日、祝祭日は除く。）で募集しています。この機会にお住まいの耐震性能を調べてみてはいかがでしょうか。詳しくは下記の問合せ先へご相談下さい。



◆問合せ先
木造住宅耐震診断士派遣事業 河内町都市整備課 TEL 84-2111（内線143）
耐震全般 茨城県土木部都市局建築指導課 企画グループ TEL 029-301-4716

成田空港の更なる機能強化 計画段階環境配慮書の縦覧のお知らせ

成田国際空港株式会社は、環境影響評価法に基づき、「成田空港の更なる機能強化 計画段階環境配慮書」をとりまとめました。この配慮書についての縦覧が次のとおり行われます。

- ◆縦覧 日時：7月15日（金）まで 午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日は除く
場所：河内町都市整備課
- ◆意見書の提出 環境保全の見地から意見のある方はどなたでも意見を提出することができます。
- ◆意見書提出締切 日時：7月15日（金）午後5時まで
※意見書の提出方法など詳しくは、成田国際空港株式会社の機能強化事業ホームページをご覧ください。また、ホームページ上で配慮書の縦覧もできます。機能強化事業ホームページ <http://www.narita-kinoukyouka.jp/index.html>



◆問合せ先 成田国際空港株式会社地域共生部エコ・エアポート推進グループ
TEL 0476-34-5089

河内町の行政改革について

～行政改革での主な取り組み状況についてお知らせします～

◆問合せ先◆ 秘書広聴課 TEL 84-2111（内線103）

町では、平成27年4月から「新行財政改革」を推進しています。新行政改革は、これまでの行政改革の内容を継続しつつ、持続可能な財政構造の確立に向けて、更なる改革を進めます。

☆住民票、印鑑証明書、税務関係証明書の休日交付の実施

平日の電話予約により住民票、印鑑証明書、税務関係の証明書が休日に受け取れます。

☆コンビニエンスストアによる町税等の収納開始

全国のコンビニエンスストアから町税等の納付ができます。

☆職員数の抑制

事務事業の見直し、民間委託等を進める職員数等の抑制に努めます。
※平成28年4月1日現在の職員数：126名（前年度比－4名）



《人件費の推移》

（単位：千円）

区分	年 度				
	22	23	24	25	26
人件費総額	1,017,983	1,058,350	1,021,107	989,340	946,329
うち職員給	623,501	619,713	618,312	607,185	595,354

※人件費総額については、平成22年度と平成26年度を比べると年間で71,654,000円の削減！

☆収納率向上対策の推進

徴収率90%を目標に収納率の向上対策を推進しています。専門的知識をもった職員を育成するため、税務担当職員全員が徴収実務講習を受講しました。県税事務所と共同の滞納整理を実施しました。

行財政改革により節減合理化された事務事業経費を重点的かつ効果的に配分することで、より健全な財政運営に努めていきます。

行政改革を進めています

☆特別児童扶養手当について

精神、知的または身体に障害のある20歳未満の児童を家庭において監護している父、または母（いずれか所得の多い方）、もしくは父母に代わってその児童を養育している方が手当を受けることができます。

◆手当の額(児童1人につき)
 ・1級 月額51,500円
 ・2級 月額34,300円

◆手当を受けるための手続きについて
 認定請求の申請をし、県知

事の認定を受けることで、手当が支給されます。
 ※ただし、所得、等級等による制限があります。
 (1)特別児童扶養手当認定請求書(本(抄本)と住民票謄本
 (2)請求者と対象児童の戸籍謄本(抄本)と住民票謄本
 (3)所定の診断書
 ※ただし、次の場合には診断書の添付を省略出来る場合がありますので窓口でご確認ください。
 ・療育手帳の判定が㊶・Aである場合

・身体障害者手帳(内部障害を除く)の等級が1・2・3級(下肢障害については4級の一部を含む)である場合
 (4)その他必要な書類(振込口座申出書等)
 ※書類については、福祉課に用意してありますのでお問い合わせください。
 ◆問合せ先
 福祉課 障害福祉係
 TEL 84-2111(内線175)

手当を受けている方の届出等について

額改定請求書	障害状況届	所得状況届
対象となる児童数が増加した場合、または障害の程度が重くなったために手当等級が上がる可能性がでてきた場合	児童の障害認定にあたっては、期間(有期)が設けられています。期間満了の月までに診断書等必要な書類を添えて提出してください。なお、この届出が期間内に提出されないと、期間満了の翌月より手当の支給が停止となる場合があります。	受給者の方(支給停止となっている方も含む)は、毎年8月11日から9月10日までの間に所得状況届を提出してください。この届出により8月分以降の支給の可否が決定されます。なお、2年間提出しないと、受給資格がなくなる場合があります。 ※8月に入りましたら受給者あてに所得状況届用紙を送付します。

☆浄化槽をお使いの皆さまへ

浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。そのため浄化槽の機能を十分に発揮させるには、定期的な維持管理(保守点検・清掃)と法定検査(保守点検・清掃)と法定検査が必要であり、法律により実施が義務付けられています。適正な維持管理と法定検査を行い、浄化槽を正しく使うよう皆様のご協力をお願いします。

◎保守点検

浄化槽内の機器、送風機やタイマーなどの点検調査を行います。
 また、消毒剤を定期的に補充し、放流先が不衛生にならないようにするのも重要な作業です。

10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、年3〜4回行う必要があります。
 県に登録している保守点検業者に委託してください。
 ◎清掃
 浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取るのが清掃です。年に1回以上(全はつ気方式は6か月に1回以上)行う必要があります。

河内町の許可を受けた清掃業者である(株)河内クリーンに委託してください。
 (TEL 86-2908)

◎法定検査

浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査します。
 最初の検査は、浄化槽を使い始めてから3〜8か月の間に1回行う必要があります。その後は毎年1回行う必要があります(検査は有料です)。
 ・県指定検査機関である(公社)茨城県水質保全協会に申し込みをしてください。
 (TEL 029-1291-4004)

法定検査を受けていないご家庭には、県から受検指導文書が送付されます。また、県から委嘱された「茨城県水質保全監視員」が受検指導に伺う場合があります。

◆問合せ先
 都市整備課生活環境グループ
 TEL 84-2111(内線141)
 茨城県生活環境部環境対策課
 TEL 029-1301-12966

自衛官募集

受験種目	自衛官候補生	一般曹候補生	航空学生
受験資格	採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の者	平成29年4月1日現在、18歳以上27歳未満の者	平成29年4月1日現在、高卒(見込含)21歳未満の者
受付期間	男子：年間を通じて行ってあります。 女子：8月1日(月)から9月8日(木)まで(締切日必着)	8月1日(月)から9月8日(木)まで(締切日必着)	8月1日(月)から9月8日(木)まで(締切日必着)
試験期日	男子：受付時にお知らせします。 女子：9月23日(金)から9月27日(火)までのうち指定する1日	1次：9月16日(金)、17日(土)のうち指定する1日 2次：10月6日(木)から10月12日(水)までのうち指定する1日	1次：9月22日(木) 2次：10月15日(土)から10月20日(木)までのうち指定する1日 3次：11月12日(土)から12月15日(木)までのうち指定する1日
場所	別途各人に通知します。		

◆問合せ先 自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所 龍ヶ崎市寺後3629-5
 TEL 64-3351 HP <http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/> E-mail hq1-ibaraki@pco.mod.go.jp

☆広報紙に掲載された写真をお分けします(データで)

◆申込方法
 1.電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛に、件名を「写真希望」とし、本文に①氏名、②住所、③電話番号、④掲載月、⑤掲載ページ、⑥「〇〇〇」が写っている写真、と明記してメールしてください。
 ※画像サイズは約1MBから3MB程度です。
 2.電子媒体を秘書広聴課まで持参してください。
 (CD-R、MOなど)

★広報紙に関するご意見・ご要望、ご提案などがありましたら郵便またはメールでお送りください。

◆問合せ先
 〒300-11392
 河内町源清田1183
 河内町役場 秘書広聴課
 TEL 84-2111(内線103)
 E-mail hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp

河内町内小・中学校等の放射線量率測定結果 (平成28年6月8日測定)
 (単位マイクロシーベルト/時)

施設名	測定場所	測定時刻	天候	測定値	
				地上0.5m	地上1m
河内町役場	駐車場	8:30	くもり		0.052
生板小学校	校庭	12:30	くもり	0.088	
みずほ小学校	校庭	8:30	くもり	0.098	
金江津小学校	校庭	10:30	くもり	0.082	
河内中学校	校庭	13:30	くもり		0.087
金江津中学校	校庭	8:00	くもり		0.084
かわち認定こども園	園庭	9:30	くもり	0.081	0.076
かなえつ認定こども園	園庭	12:30	くもり	0.071	0.063

※放射線量率測定の結果は、1日のうち屋外に8時間、屋内に16時間滞在するという生活パターンを仮定(注)して、年間の被ばく線量が1ミリシーベルトより低い値です。
 (注)年間の被ばく線量が1ミリシーベルトとなる放射線量率は0.23マイクロシーベルト/時間です。

◆問合せ先 総務課 TEL 84-2111 / 教育委員会事務局 TEL 84-3322

☆電話予約による
諸証明書の休日
交付をしています

町では、平日にお仕事などで役場に来られない方のため、電話予約による住民票の写しや印鑑登録証明書の休日発行を行っています。ご利用ください。

◎申込みは、平日の午後4時までに役場町民課住民係へお電話ください。
◎交付の対象は本人または本人と同一世帯の方のみとなります。※第3者は対象となりません。

◎交付は、請求者が希望する土日などの役場閉庁日(午前8時30分〜午後5時)になります。場所は、役場1階窓口となります。

◎当日は、①官公署が発行した顔写真付の証明書(運転免許証など本人確認のために必要となります)②印鑑登録証(印鑑登録証明書の場合)を持参してください。

◎各手数料は
・住民票 謄本…300円
・住民票 抄本…200円
・印鑑登録証明書…200円



☆戸籍の窓口での
「本人確認」に
ご協力ください

戸籍の窓口では運転免許証やマイナンバーカードなどの官公署が発行した顔写真付の証明書による「本人確認」が法律上のルールです。皆様のご協力をお願いします。(マイナンバー通知カードは、本人確認書類にはなりませんのでご注意ください。)

なお、官公署が発行した顔写真付の証明書をお持ちでない方は、事前にお問い合わせください。

◆問合せ先
町民課 住民係
TEL 84-12111
(内線183・184)

☆平成28年度

茨城県警察官採用試験(第2回)案内

◆受験資格・採用予定人数
◎男性警察官A(24人程度)・女性警察官A(5人程度)

昭和62年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人若しくは平成29年3月31日までに卒業見込みの人または人事委員がこれと同等と認める人

◎男性警察官B(59人程度)・女性警察官B(13人程度)
昭和62年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、警察官Aの受験資格に該当しない人

◆申込受付期限
・郵送・持参
平成28年8月23日(火)
消印有効

・インターネット
平成28年8月22日(月)
午後5時まで

◆第1次試験日
平成28年9月18日(日)

◆採用説明会
7月1日(金)以降、警察署での説明会を予定しております。日程の詳細につきましては、

では、警察署のホームページをご覧ください。か、県内最寄りの警察署・交番・駐在所へお問い合わせください。

◆説明会実施場所
茨城県竜ヶ崎警察署

◆問合せ先
〒310-18550
水戸市笠原町978番6
茨城県警察本部警務課

TEL 0120-1314-058
龍ヶ崎市2505番地2
竜ヶ崎警察署警務係
TEL 62-10110
HP http://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/saiyo/ibaraki_pc_site/index.html

警察官募集



青少年の深夜外出は、さまざまな犯罪やトラブルに巻き込まれる恐れがあり大変危険です。

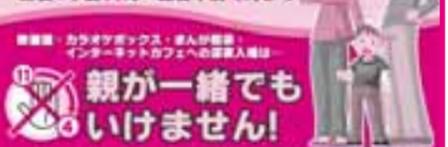
県では、「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」を定め、青少年の深夜の外出を制限しております。また、カラオケボックス・インターネットカフェ・漫画喫茶・映画館の営業者は、深夜に青少年を入場させてはいけません。

深夜に青少年を外出させないようにしましょう。

※青少年…18歳未満の者 ※深夜…午後11時から翌日午前4時まで

青少年に深夜外出させないで!!

深夜：午後11時～翌日午前4時まで



茨城県青少年の健全育成等に関する条例 ●茨城県

消費生活相談員通信 VOL.65

ご存じですか? 電気通信事業法が改正されました

光回線やスマートフォン等の契約書面はしっかり確認しましょう!

5月に改正電気通信事業法が施行され、消費者保護のルールが定められました。その一つが「初期契約解除制度」というものです。

訪問販売、電話勧誘で、毎月の料金が安くなくなる、インターネットが早くつながるなどと、光回線やプロバイダーの変更などを勧められる事があります。説明内容がいまいだったり、強引な勧誘があったとしても、一旦契約を結ぶと期間内の解約には違約金が発生する場合がございます。

今回の改正により、事業者には契約内容を明らかにする書面の交付が義務付けられ、書面を受け取ってから8日以内ですと消費者側から一方的に契約を解除することが出来るようになりました。ただし、クーリングオフと違い、既に工事が行われ、また通信を利用していた場合はその代金を支払う事になります。通信機器などの商品については、通常のクーリングオフができません。

勧誘してくる業者のほとんどは代理店ですが、電気通信事業者は代理店に対し、勧誘の際、嘘の説明やしつこい勧誘をしないよう指導する事も義務付けられました。契約前には料金や条件についてきちんと説明するという義務も明確になりました。

た。

契約の際は契約前の説明を聞くだけでなく、書面を受け取ったら読みなおし、必要な契約だったかどうか再確認しましょう。不安に思うことや、トラブルになった場合には消費生活相談窓口へ相談しましょう。

◆問合せ先 経済課 消費生活相談係
TEL 84-12111(内線153)
◆相談日 毎週火曜日
◆相談時間 午前9時30分〜午後4時30分



夏期の食中毒にご注意ください!

食中毒は一年を通して発生していますが、気温・湿度が高くなる夏期は特に注意が必要です。食中毒というと、レストランなどの飲食店での食事が原因と思われるがちですが、毎日食べている家庭の食事でも発生しており、発生する危険性がたくさん潜んでいます。食中毒予防三原則「つけない(手洗い・調理器具の洗浄)」「増やさない(食品の低温保存)」「やっつける(中心部までの十分な加熱)」を守り食中毒を予防しましょう。

◆問合せ先 茨城県竜ヶ崎保健所 衛生課
TEL 62-2161



新記録に挑戦!! ～小学校陸上記録会～

5月26日(木)、龍ヶ崎市のたつのこフィールドで小学校陸上記録会が開催されました。

この陸上記録会は、町内3つの小学校5・6年生を対象に毎年行われており、トラック競技とフィールド競技合わせて9種目が行われました。

日頃の練習の成果を発揮しようと真剣な表情で記録に挑戦している選手の姿に、保護者やクラスメートからたくさんの声援が送られていました。



卵かけごはん早食い世界選手権2016 ～河内素敵人いなかふえ～

6月19日(日)、中央公民館で第4回いなかふえが開催されました。このイベントは、河内町という場所や魅力をもっとたくさんの人に知ってもらいたいと願う町商工会青年部関係の若者達が、町のPRと活性化を図る目的で行っているものです。



少林寺拳法 関東学生大会で“優勝”

5月4日(水)、日本武道館で第53回少林寺拳法関東学生大会が開催され、当町金江津の山内友里加さん(国士舘大学2年)が、単独有段演武の競技に出場し見事優勝しました。今後も全国大会に向けて頑張ってください。



笑って笑って元気アップ! ～高齢者講演会開催～

6月15日(水)、農村環境改善センターで約200人の参加により、高齢者講演会が開催されました。今回は、ヘルスサポート21の古谷信義先生が講師となり、『いつまでも若々しくさっそうと生きる生活術』をテーマに、歯磨きや食べ物、部屋で出来る筋力トレーニングなど健康全般について講演が行われました。おもしろおかしくわかりやすい古谷先生の漫談風講演に、会場は終始笑いに包まれ、大変楽しい講演会となりました。



柔道を通して交流の輪、豊かなところを ～第12回矢野道場 田仲塾 心ふれ愛 あじさい柔道大会～

5月29日(日)、農業者トレーニングセンターで矢野道場田仲塾(館長 矢野剛氏)主催による「第12回矢野道場田仲塾心ふれ愛あじさい柔道大会」が開催されました。大会では、リオデジャネイロ・パラリンピック視覚障害者柔道73キログラム級代表候補の高橋秀克選手との体験練習が行われた後、龍ヶ崎市、成田市など県内外から参加した156人が日ごろの練習の成果を競い合いました。

今回で12回目を迎えるこの大会は、単に技を競い合うというだけでなく、柔道を通して豊かなところを育もうという青少年育成の一役を担っています。

また、この大会を通じて集まった募金49,087円が河内町手をつなぐ育成会に寄付されました。



第5回 いなかふえ開催 ～Rainbow shower Run 2016～

◆日時 7月30日(土) ◆場所 つつみ会館

真夏の暑さの中、水を使ったアトラクションをいくつか用意し、子どもから大人まで気軽に安全に水遊びを満喫してもらうためのイベントです。*詳しくはHPをご覧ください。
<http://kawachiseinen.wix.com/seinensuteki>

☆河内素敵人イベント当日スタッフ募集!

河内町の夏イベントをお手伝いして下さる仲間を募集しています(賄い有)。夏の思い出を一緒に楽しみましょう!

◆主催・問合せ先
河内素敵人 代表 栗山千里 090-1558-0297

生涯学習のとびら

H28. vol.111

◆問合せ先◆ 教育委員会事務局生涯学習G（中央公民館内）TEL 84-2843

第21回 町民ゴルフ大会

- ◆開催日 平成28年6月2日（木）
- ◆場所 ニッソーカントリークラブ
- ◆参加者数 111名

6月2日、「第21回河内町民ゴルフ大会」がニッソーカントリークラブで開催されました。今年もたくさんのゴルフ愛好家が集まり、日ごろの練習の成果を競い合いました。

今回集まったチャリティー109,000円が大野教育長から雑賀町長に手渡されました。この収益金は、町社会福祉協議会を通じて関係団体に寄付されます。



優勝した北島勇さん（写真右）

第21回 町民バレーボール大会

- ◆開催日 平成28年6月5日（日）
- ◆場所 農業者トレーニングセンター
- ◆結果 優勝 河内クラブ
準優勝 TONE



優勝した河内クラブのみなさん

夏休み課題図書の出借および館内閲覧について

夏休みの課題図書（第62回青少年読書感想文全国コンクール課題図書）について、中央公民館図書室で貸出および館内閲覧ができます。課題図書は、小学生・中学生対象の図書を用意しておりますが、数（各1冊）に限りがありますので貸出期間を通常より短く（3日間）させていただきますのでご了承ください。

第62回 青少年読書感想文全国コンクール 課題図書

	書名	著者	出版社
低学年	ポタンちゃん	小川 洋子	PHP研究所
	ひみつのきもちぎんこう	ふじもと みさと	金の星社
	みずたまのたび	アンヌ・クロザ	西村書店
	アリとくらすむし	島田 たく	ポプラ社
中学年	二日月	いとう みく	そうえん社
	さかさ町	F.エマーソン・アンドリュース	岩波書店
	木のすきなケイトさん： 砂漠を緑の町にかえたある女のひとのおはなし	H.ジョゼフ・ホプキンス	BL出版
高学年	コロッケ先生の情熱！古紙リサイクル授業	中村 文人	佼成出版社
	茶畑のジャヤ	中川 なをみ	鈴木出版
	ワンダー	R・J・パラシオ	ほるぷ出版
	ここで土になる	大西 暢夫	アリス館
中学校	大村智ものがたり：苦しい道こそ楽しい人生	馬場 錬成	毎日新聞出版
	ABC！曙第二中学校放送部	市川 朔久子	講談社
	白いイルカの浜辺	ジル・ルイス	評論社
	生きる：劉連仁の物語	森越 智子	童心社

新設小中一貫校建設工事進捗状況

6月16日（木）現在、校舎中央部を除いた1階のコンクリート打設が完了しており、校舎西側の階段が設置されました。6月中には、2階立ち上がりのコンクリート打設が完了する予定です。

7月からは、校舎中央部のコンクリート打設が施工される予定です。

また、屋内運動場（体育館）についても、予定通り工事が施工されています。

【写真：建設現場の様子 平成28年6月16日撮影】



コンクリート打設が完了した西側の教室



校舎西側の階段

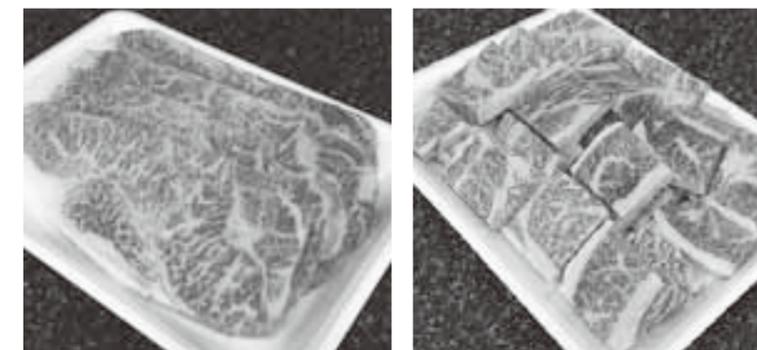


型枠の設置が完了した屋内運動場（体育館）

ふるさと寄附のお礼の品を追加しました

河内町を応援してくださる納税者がより多くの品を選択できるよう、7月からふるさと寄附（納税）のお礼の品を追加しました。是非、町のために、町外にお住まいのご友人、ご親戚等にご案内方よろしくお願いたします。

- ◆寄附額2万円につき
「常陸牛サーロイン 800g」
- ◆寄附額1万円につき
「常陸牛カルビ 800g」



※ふるさと寄附（納税）とは、「今は都会に住んでいても、自分を育ててくれた「ふるさと」などに、自分の意思で、寄附（納税）できる制度です。詳しくは総務省または町ホームページをご覧ください。

善意のご寄附（敬省略）

河内町農業委員会	9,384円
河内町たばこ販売組合	18,930円
常陽ボランティアクラブ（常陽銀行竜崎支店）	タオル100本
稲敷農業協同組合	10,000円
河内町町民ゴルフ大会（写真）	109,000円

—社会福祉協議会—

皆様からお預かりした寄付金等は、趣旨に添って大切に使用させていただきます。ありがとうございました。



「平成29年3月新規学校卒業者の就職に関する申し合わせ」が決定

平成28年4月28日、茨城県就職問題検討会議が開催され、新規中学校、高等学校卒業者の求人活動などについての「申し合わせ」が決定しました。

この申し合わせは、早期選考など行き過ぎた求人活動を戒め、正常な学校教育の維持と適正な職業紹介の円滑な推進を図ることを目的としています。

平成29年3月新規学校卒業者に関する採用選考に係る主なスケジュールは次の通りです。

	▽中学校卒業予定者	▽高等学校卒業予定者
求人申込みおよび受理	安定所において6月20日から開始 (他安定所への求人連絡は7月1日以降)	安定所において6月20日から開始 (求人者への返信、学校への求人票の提出は7月1日以降)
推薦・選考	来年1月1日以降開始	9月5日以降推薦開始(文書到達主義) 9月16日以降選考開始 10月1日以降は1人2社まで応募・推薦可能
就業開始	来年4月1日以降	卒業後

※採用選考にあたって、事業主の皆さまにおかれましては次のことに配慮いただく必要があります。

- ①出身地、家族の職業、経済的条件、家庭環境等を採否決定の判断資料とすることなく、応募者本人の有する適性と能力を引き出し、これを効果的に発揮させるという観点に立ち、合理的な選考がなされるようにすること。
- ②男女雇用機会均等法の趣旨に沿って、女子と男子の均等な機会が与えられるとともに、障害者に対しては、格別の考慮がなされるようにすること。
- ③「青少年の雇用機会の確保および職場への定着に関して事業主、職業紹介事業者等その他の関係者が適切に対処するための指針」に基づき、労働条件等の明示、職場における就労実態に係る情報の提供等がなされるようにすること。

◆問合せ先◆ 茨城労働局職業安定部 職業安定課 TEL 029-224-6218

就活はハローワークへ!!

～就職を希望する学生および保護者のみなさまへ～

- これから就職活動を考えている…
- なかなか就職が決まらない…
- 就職は決まったけれど悩んでいる… など



◆問合せ先◆ 新卒応援ハローワーク(ハローワーク龍ヶ崎)
〒301-0041 龍ヶ崎市若柴町1229-1
TEL 0297-60-2727 (学生担当42#)
相談時間 午前8時30分～午後5時15分
(休日:土・日・祝 年末年始)

河内町日赤奉仕団員を募集します

日本赤十字社河内町分区では、いつ起こるかわからない災害に備えて、ボランティアとして活動いただける日赤奉仕団員を募集します。災害時の対応について、講習会・研修会に参加し知識・技術の向上を目指します。

<「赤十字奉仕団」の主な救援活動>

- 炊き出し … 避難所での炊き出しを担当
- 救護・救援 … 人命救助、不明者の捜索、安否確認、負傷者の応急手当など
- 輸送班 … 救援物資の輸送など

- ◆応募資格 18歳以上の健康な方で、意欲のある方ならどなたでも構いません。
- ◆応募方法 河内町役場福祉課まで電話で申し込みください。
- ◆応募期間 8月末日まで
- ◆問合せ先 福祉課 社会福祉係 TEL 84-2111 (内線176)



高齢者のための仕事説明会

河内町と協定を結び、高齢者の見守りや雇用促進等を推進するセブンイレブンが、河内町と稲敷市の合同で『シニア従業員のお仕事説明会』を以下のとおり開催します。参加を希望される方は、役場経済課までお申し込みください。

- ◆日時 7月13日(水) 10:00～12:00
- ◆会場 稲敷市役所 3階 321会議室(稲敷市犬塚1570番地1)
- ◆費用 無料 ◆定員 30人 ◆対象 概ね60歳以上のシニアの方(年齢上限なし)
- ◆申込・問合せ先 河内町役場経済課 TEL 84-2111 (内線151)



ジカ熱・デング熱の感染源ヒトスジシマカに注意!

これから暑い時期になると、蚊が発生します。特にヒトスジシマカはジカ熱やデング熱といった病気を持っているものもいます。蚊から病気をうつされないためには、

①蚊をできるだけ発生させない ②蚊にさされないことが重要です。

蚊は、空き缶に溜まった雨水など、小さな水たまりを好んで卵を産み付けます。住まいの周囲の水たまりを無くすことで、蚊の数を減らすことができます。また、蚊のいそうな場所に近づくときは、虫よけ剤を使用したり、長袖・長ズボンを着用し、さされないように注意が必要です。



※ジカ熱・デング熱に関する詳しい情報は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

夏の交通事故防止県民運動

7月20日(水)～7月31日(日)

スローガン: 気を付けて 子供に自転車 お年寄り

- 運動の重点
- (1) 歩行者(特に子供と高齢者)の保護
 - (2) 飲酒運転・スピード違反・疲労による運転等の防止
 - (3) 自転車の安全利用の推進

運動の目的 夏の開放感、暑さや行楽の疲労などによる交通事故の多発が懸念されるため、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

食育だより VOL.68

～こころとからだを育む食育～
**あと1品、野菜料理を
 プラスしましょう!**

問合せ先 保健センター TEL84-4486

茨城県では平成28年度から5年間、**茨城県食育推進計画（第三次）**がスタートしました。本県の食に関する現状と課題の一つに、**野菜の摂取量の不足**が挙げられています。農業算出額では47都道府県中第2位という誇らしい結果がでているにも関わらず（下表1）、1日に摂取する野菜量（350g目標）では、男性284gで34位、女性276gで25位と全国平均よりも下回り、**茨城県民は野菜をたくさん作っているわりに、野菜をあまり食べていない**という残念な結果になっています。食卓にあと1品（70～80g）、野菜料理をプラスしましょう！

茨城県は農業算出額が7年連続全国第2位!!（最新データH26年度）

全国1位	全国2位	全国3位
<p>鶏卵 かんしょ メロン レンコン</p>	<p>レタス はくさい 梨</p>	<p>ねぎ ほうれんそう にはら</p>
<p>ピーマン ほしいも みず菜 チンゲンサイ</p>	<p>ごぼう こまつな くり</p>	<p>スイートコーン かぼちゃ しんぎく春菊</p>
<p>きり枝 しいたけ みつば セリ</p>	<p>らっきょう 花木類(鉢) らっかせい</p>	<p>しそ そらまめ こんにゃくも</p>

お父さんの出番です! シリーズNo.3 ~旬の食材を使った超簡単レシピ~

料理初心者でも作れる簡単レシピをご紹介します。今月のテーマは**“青じそ”料理**です!この時期、畑にワサワサと生えている青じそ。青じそをたくさん使った洋風だれです!野菜にあえたり、パスタソースに使ったり...いつもと違う味を楽しめます!

ジェノベーゼだれ

【材料/作りやすい分量】
 ●青じそ...30g ※パセリ・バジル・青じそを合わせても可! ●松の実...大さじ1(20g)
 ●粉チーズ...大さじ2 ●オリーブ油...1/2カップ
 ●塩...小さじ1/4 ●こしょう...少量 <大さじ1で81kcal 食塩相当量0.1g>

【作り方】
 すべての材料をミキサーに入れ、ペースト状に攪拌する。
 保存容器に入れて冷蔵庫で1週間ほど保存可能。

粉ふき芋とたれをあえて!

じゃがいものジェノベーゼあえ

厚揚げに塗り、焼くだけ!

厚揚げのジェノベーゼ焼き

茹でたひじきとタコをたれであえる!

ひじきとタコのジェノベーゼあえ

子育て支援センターからの おしらせ

「かंगるーむ」 & 「ふれあいらんど」

支援センター連絡先
 かわち認定こども園
「かंगるーむ」
 TEL84-2657

 かなえつ認定こども園
「ふれあいらんど」
 TEL86-2616

8月「一緒に遊ぼうタイム」の予定です!

	かわち認定こども園 かंगるーむ	かなえつ認定こども園 ふれあいらんど
1 月	園庭開放	おはなしなにかな
2 火		★つくってあそぼう
3 水		開放日
4 木		プール遊び!
5 金		開放日
6 土		
7 日		
8 月	園庭開放	おはなしなにかな
9 火		しゃぼん玉遊び!
10 水		開放日
11 木	山の日	
12 金		開放日
13 土		
14 日		
15 月		
16 火		
17 水		
18 木		
19 金		
20 土		
21 日		
22 月	園庭開放	おはなしなにかな
23 火		身体測定
24 水		開放日
25 木		ひんやり感触あそび(その2)
26 金		開放日
27 土		
28 日		
29 月	園庭開放	おはなしなにかな
30 火		プール遊び!
31 水		開放日

いっしょにあそぼう

お友だちや、パパママとリズムダンスやふれあい遊びなどを楽しめます!

身体測定

どれくらい大きくなったかな?身長と体重を測ります。

開放日

支援センターやお外で、一緒に遊んだりお話ししたりしましょう。ママ同士パパ同士コミュニケーションの場にしてください。

つくってあそぼう

お家の人と一緒に簡単なおもちゃなどを作って遊びます!

おはなしなにかな

絵本の読み聞かせやお話シアターを楽しめます。どんなおはなしかな?

今月のおはなし

「くわがたの がたくん」
 「いこういこう なつのおでかけ」
 「ぶーぶーぶー」
 「とことこペンギン」ほか
 10時15分ごろを目安に始めます。

おしらせ

◎帽子・着替え・水筒などの用意をお願いします。
 ◎お外の遊びは、気温が高い場合は中止することもあります。(支援センターは開放しています!)
 ◎かわち認定こども園「かंगるーむ」は園の都合により今年度は園庭開放となっています。

つくってあそぼう!!

利用時間
 ・月曜日～金曜日(祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く)
 ・午前10時～11時は「いっしょに遊ぼうタイム」です。
 ・今年度より子育て支援センター利用の際は、**安全面を配慮して「事前に電話連絡後のご利用」に変更となりました。ご協力をお願いします。**(開放日・園庭開放含む)
 ・「つくってあそぼう」への参加は準備の都合上、必ず予約をお願いします。

ゆるゆるゆれると
 きれいな
 おと...
 ふうりん

地域包括支援センターだより

生活の楽しみを増やすお手伝い!

元気があれば
何でもできる!

出張なんでも講座

みなさん、ご近所でお茶飲み会をしていますか?

おしゃべりをして、笑って、人とふれあう事で脳は活性化し、認知症予防に効果があると言われています。さらに顔見知りをつくり、声を掛け合う事が、地域の見守りや閉じこもり予防となり、安心して暮らせる町をつくります。

ご近所の方と世間話をしながら、 みんなでワイワイ♪♪ 集まりませんか?

包括支援センターは、みなさんの生活の楽しみを増やすお手伝いをいたします。

また、集まりのお手伝いをしてくださる方も募集します。得意な事を活かして、町の活動にご協力をお願いいたします。

☆講座内容の一例です☆

- ・手芸 (小物作り、草木染め、おやつ作り、塗り絵など)
- ・脳の血流アップ運動、健康寿命を延ばすお口の話
- ・血圧測定や健康相談 など

この他、みなさんのご要望にお応えいたします

◆場所 近所の分館、集会所など

◆人数 3名以上の高齢者のグループ

◆料金 基本は無料
(材料費が必要な場合は実費負担あり/300円程度)

◆時間 2時間程度 (午前9時~午後5時の間)



まずは地域包括支援センターへ
ご相談ください!

地域包括支援センターは、高齢者のみなさんはもちろん、そのご家族や高齢者の近所にお住いのみなさんにご相談いただけます。

★高齢者のみなさん

生活や健康について、困ったことや心配ごとなど、どんなことでも構いませんのでご相談ください。

どこに
相談すれば
いいの?



こんなこと
相談して
いいの?

★高齢者のご家族

高齢者についての心配ごと、介護での疲れや悩みなど、どんなことでも構いませんのでご相談ください。

介護に
疲れたわ



困ったな...
誰かに
相談したい

★高齢者のご近所のみなさん

近所の高齢者に関する心配ごと、気になることなど、どんなことでも構いませんのでご相談ください。

あのおじいさん、
近頃見かけ
ないなあ



隣の家から
時々怒鳴り声か。
もしかして
虐待かも?

◆申込・問合せ先◆ 地域包括支援センター TEL 60-4071

俳句		かわち俳句会	
急がずに行こうか俺もかたつむり	田中 康夫	藤房やいつまで出来る肩車	遠藤 正雄
宝塚粋な姿の夏帽子	染谷 絹	戴きしトマトが跳ねる夏帽子	野田美智子
屈み見る相合傘の菖蒲園	石毛 節子	太平洋一望にして夏料理	川口 ふく
桑の実や唇染めし頃の事	神崎かずお	かたつむり被災地なおも仮住居	田沼 和子
万緑や天守の壁の白さかな	大野志げ子	蝸牛知らぬ存ぜぬ一直線	寺田 節子

保健センターだより



歯みがき指導を実施しました

かわち認定こども園 (6/1)・かなえつ認定こども園 (6/7)



かわち認定こども園での様子



かなえつ認定こども園での様子

歯と口の健康週間 (6月4日~10日)

歯科衛生士の飯野智美さんと保健センター保健師が園を訪問し、こどもたちに歯みがきや虫歯予防のお話をしました。歯みがき練習では、奥歯や歯の表面のみがき方を学び、上手に歯みがきができました。

「歯を大事に」は、お子さんだけのことでありません。糖尿病など生活習慣病と歯周病との関連も広く知られるようになりました。健康寿命を保っていくうえでも、お口の健康はとても重要です。

この機会に家族みんなで歯の健康について考え、8020 (80歳までに20本の歯を保つ) を目指しましょう!

こどもたちと歯を大事にするための4つのお約束をしました

- ① 朝昼晩、きちんとよく噛んでたべよう。
- ② おやつは時間を決めて、だらだら食べ飲み (ジュース) はやめよう。
- ③ 食べたら歯みがきをしよう。夜は、おうちのひとに仕上げみがきをしてもらおう。(小学校3年生くらいまで)
- ④ もしも、むし歯ができたなら、すぐに歯医者さんに行って治してもらおう。

歯ブラシの選びかた

- ① 柄がまっすぐ
- ② ブラシヘッドが小さい
(こどもの場合は小指の第一関節の長さが目安です)
- ③ 毛足が短く、ギザギザしていない平らなもの

歯ブラシの毛先が開いているとよごれが
おちません~(涙)

おとなのひとにも
大事なことであな。



1か月に1本は歯ブラシを新しい物に交換しましょう

◆申込・問合せ先◆ 保健センター ☎84-4486 または 84-3682

みんなのまど

7月 July

くりーんプラザ・龍 夏休み親子陶芸体験教室

夏休みの思い出に、親子でマグカップなどを作ってみませんか？

- ◆日時 平成28年7月30日(土)作陶、8月27日(土)作品受渡し
2日間とも参加できる親子
午前9時30分～11時30分
- ◆場所 「くりーんプラザ・龍」内陶芸工房
- ◆対象/定員 龍ヶ崎市・利根町・河内町に在住の小・中学生の親子合計30人募集。定員になり次第締切。
- ◆講師 陶芸クラブ「どんぐり」
- ◆費用 材料費としてお一人様100円
- ◆製作物 マグカップなど一人一品
- ◆持参品 タオル・エプロン・上履(スリッパなど)
- ◆申込方法 7月19日(火)～22日(金)に、電話または直接窓口でお申し込みください。(午前9時～午後4時まで受付)
- ◆申込・問合せ先 龍ヶ崎地方塵芥処理組合 施設課 (くりーんプラザ・龍) TEL60-1777

「行政書士無料相談会」開催のお知らせ

- ◆日時 平成28年7月16日(土)午後1時～4時
- ◆会場 稲敷市江戸崎公民館(パンプ隣)
- ◆内容 相続や遺言等に関すること/法人設立や営業許可等に関すること/農地法の許可に関すること/国、公有地の払下げ等に関すること/国籍や帰化、永住(就労)ビザ等に関すること ※事前予約は不要です。
- ◆問合せ先 茨城県行政書士会県南支部 TEL0297-64-1850

8020高齢者よい歯のコンクール開催

- ◆対象 昭和11年3月31日以前の生まれ(80歳以上)で、ご自分の歯を20本以上お持ちの方(治療されていても結構です。)※本コンクールで入賞歴のある方の再応募はご遠慮願います。
- ◆応募期間 平成28年7月25日(月)まで

◆応募方法 官製ハガキまたはFAXで郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、電話番号、かかりつけ歯科医院または、最寄りの歯科医院、歯科医院の電話番号を記入し、お申込みください。申し込まれた方には、口腔診査票を送りますので、歯科医院(会員の歯科医院)で検診を受けてください。なお、検診は茨城県歯科医師会会員の歯科医院にて無料で受けられます。歯科医院の検診の際、日常の笑顔などのスナップ写真をお持ちください。

- ◆応募・問合せ先 茨城県歯科医師会8020事業係 〒310-0911 水戸市見和2丁目292の1 TEL029-252-2561 FAX029-253-1075

平成28年度 茨城県立盲学校地域巡回教育相談会

- 視覚に障害のある方の見えにくさを補うための補助具(レンズや拡大読書器など)を展示したり、相談会を行ったりします。小さなお子様や保護者の方だけでなく、成人の方や関係機関からの参加もお受けしています。入学を前提としない相談会ですので、お気軽にご参加ください。相談は無料です。
- ◆日時 平成28年8月4日(木)午前11時～午後3時
 - ◆場所 土浦市社会福祉協議会会議室 土浦市大和町9-2 ウララ2ビル4F
 - ◆申込・問合せ先 茨城県立盲学校 視覚障害教育支援センター TEL029-221-3388 E-mail shien@ibaraki-sb.ed.jp

在職者訓練の受講生募集

- 県立土浦産業技術専門学校では在職者訓練の受講生を募集しています。
- ◆講座名 第1種電気工事士受験対策(筆記)
 - ◆内容 第1種電気工事士の筆記試験対策
 - ◆日時 平成28年8月27日、9月3日、10日(3日間)午前9時～午後4時
 - ◆申込期間 7月4日(月)～7月25日(月) ※期間内必着 定員15名
 - ◆講座名 第2種電気工事士受験対策(筆記)B
 - ◆内容 第2種電気工事士の筆記試験対策
 - ◆日時 平成28年9月1日、6日、8日、13日、15日、20日(6日間) 午後6時～9時

- ◆申込方法 本学院のホームページから申し込みください。(または、往復はがきに ①講座名 ②氏名 ③住所 ④電話番号 ⑤年齢 ⑥職業[会社名]をご記入のうえ、申込受付期間までに本学院あて郵便。(1人1葉))定員を超えた場合は、抽選による選考となります。抽選結果をメール(または返信はがき)で申込者に通知しますので、当選者は受講決定通知を

- 受け取った後、本学院窓口で受講料を添えて申請をしてください。
- ◆受講料 2,980円
- ◆申込・問合せ先 茨城県立土浦産業技術専門学校 〒300-0849 土浦市中村西根番外50 TEL029-841-3551 HP <http://www.t-gakuin.ac.jp/>

茨城県ボランティア・市民活動推進事業費助成金のお知らせ

この助成は、茨城県内におけるボランティア・市民活動団体の自主的な活動を支援し、地域福祉活動の実現・拡充を期することを目的に、茨城県社会福祉協議会がボランティア基金の利息等から予算の範囲内で助成するものです。

- ◆助成対象 ①県内に所在し、県民を対象とした地域福祉活動を行うボランティアグループ・NPO法人・任意団体等 ②申請時に、活動を始めてから1年以上活動している団体に限りです。
- 地域福祉活動とは、法律による制度などを超えて、公的な福祉サービスだけでは対応しきれない地域の身近な生活・福祉課題に対し、地域住民が自ら参加し、多様な機関や団体等と連携して、「住民誰もが安心して地域で暮らせる社会づくり」をすすめるための活動を言います。 ※助成対象事業・内容等、詳しくはお問い合わせください。
- ◆問合せ先 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会 福祉のまちづくり推進部 〒310-8586 茨城県水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館内 TEL029-243-3805 (土曜・日曜・休日を除く午前9時～午後5時)

裁判所職員一般職試験 (裁判所事務官、高卒者区分)

- ◆受付期間 インターネット：平成28年7月12日(火)午前10時～7月21日(木)まで 郵送：平成28年7月12日(火)～7月15日(金) (7月15日消印有効) ※郵送での申込書は、必ず簡易書留郵便で提出し

- てください。
- ◆受験案内 裁判所ウェブサイト (<http://www.courts.go.jp/>) または裁判所で配布している受験案内をご覧ください。
- ◆第1次試験日 平成28年9月11日(日)
- ◆第1次試験科目 基礎能力試験(多肢選択式)、作文試験
- ◆第2次試験日 10月中旬～下旬
- ◆第2次試験科目 人物試験(個別面接)
- ◆問合せ先 水戸地方裁判所事務局 総務課人事第一係 TEL029-224-8421

☆航空科学博物館イベント情報

～第10回航空寄席～

- ◆日時 7月18日(祝)午後1時～ ※先着100名
- ◆場所 航空科学博物館1階 多目的ホール
- ◆内容 恒例になりました三遊亭遊雀師匠・柳家三之助師匠に加え、太神楽の鏡味仙志郎さんによる、共通の趣味である航空トークと古典落語などをお楽しみいただけます。

～やさしい航空のはなし～ 「パイロットのおはなし」

- ◆日時 7月24日(日)午後1時～
- ◆場所 航空科学博物館1階 多目的ホール
- ◆内容 航空機の運航において重要な役割を果たしているパイロットの講演会です。業務内容のみならずパイロットならではの様々な体験談など。
- ◆問合せ先 航空科学博物館 TEL0479-78-0557 〒289-1608 千葉県山武郡芝山町岩山111-3

7月の納税等

- | | |
|----------------|---------|
| 固定資産税(2期) | 納付期限は |
| 国民健康保険税(1期) | 8月1日です。 |
| 後期高齢者医療保険料(1期) | |
- ～お知らせ～
納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

7億円

1等・前後賞合わせて 各1枚 300円
1等5億円、前後賞各1億円

サマージャンボ

7月6日(水) 同時発売

1等7,000万円×120本 (発売総額360億円・12ユニットの場合)

発売期間 / 7月6日(水)～29日(金)まで
抽せん日 / 8月9日(火)

*この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。*宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。

宝くじに関するお問合せ / 03-3535-9033[みずほ銀行] 公益財団法人 茨城県市町村振興協会

29日	28日	27日	25日	24日	20日	19日	15日	14日	12日	9日	7日	5日	3日	2日	1日		
シニアクラブ連合会県外研修会 (30日まで)	議会	稲敷地方広域市町村圏事務組合水防協	県国民健康保険団体連合会理事会	消防団幹部研修	認定農業者協議会定例会	学校給食運営委員会	明会	龍ヶ崎地方塵芥処理組合板橋町住民説	高齢者講演会	議会定例会(21日まで)	交通安全協会河内支部総会	手をつなぐ育成会総会	防犯連絡員協議会総会	町民バレーボール大会	学校統合に係る進捗状況報告	町民ゴルフ大会	庁議

町長の動静

6月の主な行事